第２回　明石市安心の医療確保政策協議会
会議録（概要）

日時：平成 21 年 11 月 18 日（水）15:15～15:40
場所：明石市議会棟　２F 大会議室

出席者：　協議会委員

■学識経験者：信友委員　（九州大学大学院教授）
■医療関係者：日下委員　（明石市医師会会長）
西村委員　（兵庫県立がんセンター院長）
佐々木委員（明石市医監）
門谷委員　（明石市立市民病院院長代行）
■市民代表　：髙橋委員　（公募市民）
黒澤委員　（公募市民）
■行政関係者：髙岡委員　（兵庫県東播磨県民局加古川健康福祉事務所長）
友國委員　（明石市副市長）

オブザーバー
■その他　　：平山委員　（明石市立市民病院労働組合代表）

１　開会

事務局　　：ただいまより、第 2 回明石市安心の医療確保政策協議会を開催いたします。この協議会は公開とさせていただきます。本日は、川合委員、松本委員がご欠席でございます。

～　配布資料の確認　～

２　明石市立市民病院経営検討部会報告

信友会長　　：今年の６月から部会を開いて、今から 10 年後の医療需要がどうなるかをシュミレーションしながら、市立病院は何を担っていかなければいけないのか、担保できる運営形態はどうあるべきかを検討してまいりました。今回、資料１の答申案というのがまとまりましたので、ご報告させていただきます。

これまでの検討では、今申し上げましたように 10 年後の医療需要と現在の医療

提供のギャップを明らかにしたことです。また、そのギャップをどこが担うべきかを選択できるような情報の収集も進めてきました。もし市立病院が何らかの役割を担うのであれば、どういうことを担うべきかというシミュレーションもしてきました。今までのような地方公営企業法の一部適用で出来るのかどうか。医療環境の変化のスピードについていくためには、迅速な選択決断をしなければなりません。そのためには責任体制がもっと明確でなければ、開設者たる市も議会も同意できないだろうということも検討してまいりました。

運営形態のあり方については、民間委譲はありえないという前提での諮問ですので、地方公営企業法の全部適用、地方独立行政法人の非公務員型、指定管理者制度の中で、それぞれの形態を比較・検証しながら、明石市にはどれが一番ふさわしいかを検討してきました。

その結果、われわれは地方独立行政法人・非公務員型が、市立病院の継続的かつタイムリーな展開のために必要な運営形態であるということが、答申の結論に至りました。指定管理者制度についても制度として十分勉強した上で生かせる部分は生かすようにするが、明石に相応しいのは地方独立行政法人の運営体制である、というのがこの資料１となります。

以上のような経過で、われわれは独立行政法人、非公務員型がふさわしいという結論に達しています。多数決等ではなく、納得の上での結論です。

３　協議会の答申について

信友会長　　：修正すべき点があればお願いします。

西村委員　　：がんセンターは２年前からがん拠点病院としての使命を持ってがん患者を診ております。一方、地域医療についても、がん患者さんのために地域医療連携を積極的に行うという使命を持っています。市や医師会の方にも協力いただいて、順調に進んでいると考えております。

その中で、明石市民病院との関係は深く、場所も近いですので、お互いの医療の補完をしながら現在までまいりました。がんは慢性疾患ですので、がんセンターは特に救急の面が弱い。救急を要するような場合の治療は、現在までも市民病院にお願いしていました。一方、明石医療センターにもお願いしています。どの経営形態を取られるにしても、ご協力をお願いしたいと思います。特にここにも書いてありますように、がん患者の緩和や地域連携パスを通じた連携医療体制を密接にとって、今後とも協力を深めて、お互いの経営改善に努力したいと思います。

信友会長　　：運営形態はどうであれ、既に東播磨のがん治療については連携を取っているということで、非常に心強いです。修正すべき点はないということですが、髙岡委員はいかがでしょうか。

髙岡委員　　：部会において積極的にご議論いただいており、修正すべき点はございません。

信友会長　　：われわれの方から、確認しておきたいことなどはありませんか。

門谷委員　　：特にありません。今おっしゃっていただいたことは、我々にも地域にも非常に重要なことですので、どんな経営形態になっても、力を合わせていきたいと思います。

信友会長　　：副会長の日下委員、全体を見て答申するにふさわしいものが出来上がったかどうか、いかがですか。

日下委員　　：問題ないと思います。明石市だけではなく東播磨医療圏という枠で考えますと、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

信友会長　　：明石市あるいは明石市民病院だけをターゲットにして論議してはおりません。東播磨医療圏の中で何を担っていくかということや、医師会の会員の病院が何を担っていかなければならないのかというデータの集約も行いました。

　では、異論・修正すべき点はございませんので、資料１にあります明石市立市民病院の経営のあり方に関する答申案を、当協議会の答申といたします。よろしいでしょうか。

　異論がないということですので、資料１の案を答申として市長に提出させていただきます。以上で協議会の議事は終了です。

４　その他

信友会長　　：その他、皆様のほうからご意見はありませんか。

黒澤委員　　：看護部長のこれからの待遇について申し上げたいのですが、看護部長がもっと経営に参加できるように副院長にしてはどうかと思います。職員の６～７割が看護婦さんという中で、ほとんどの看護部長さんたちはスキルアップして成果

を出しております。私は日本医療機能評価機構の審査委員でもありますので、たくさんの病院を見てきましたが、看護部門がしっかりしている病院は、経営がしっかりしている病院が多い。経営の方針が変わるタイミングで検討していただくのがよいのではないでしょうか。看護部長に積極的に経営に関わっていただくようにしてはどうかと思います。

信友会長　　：医療機能評価のサーベイヤーである黒澤委員から、運営形態の変更を機に、看護部長の位置づけを改めて考えるべきであるということを議事録に残します。答申には盛り込みませんが、これを重い言葉として生かしていただきたいと思います。

他にありませんか。

（特になし）

事務局　　：この協議会は、今後２年間の予定で進めて参ります。本日、「明石市立病院の経営のあり方に関する答申」をご提出いただいた後は、東播磨を含めて、明石市で全体的に不足している医療とは何かを議論し、その解決に向けた方向性をこの協議会として出していただきたい。

部会資料を元に、現時点での整理を行い、資料として皆さんにお配りします。次回の開催は年明け１月下旬から２月ごろを予定しています。追って日程調整させていただきたいと思います。

信友会長　　：協議会の今後のスケジュール等について説明がありました。皆さん留意していただいて、対応して下さい。私のほうでももう一度この答申に目を通します。「てにをは」の修正があれば、その部分の修正は私に一任願います。

これで「第２回明石安心の医療確保政策協議会」を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。

５　副市長あいさつ

事務局　　：本日の協議会は、以上で終了でございます。後日、信友会長から、答申を提出していただく予定でございます。副市長から一言、お願いします。

友國副市長　　：今日は副市長として、一言お礼申し上げたいと思います。本来なら北口を同席させていただくところですが、都合により欠席ということでご了承願いま

す。

先生方には大変お忙しい中、６月３日からこの安心の医療協議会を２回、そして市民病院経営検討部会で６回、熱心にご議論いただいてまいりました。これまで、地域医療の現状と課題やあるべき姿を踏まえ、地域の拠点病院としての市民病院の今後の望ましい姿や経営のあり方について、大変真剣な議論をしていただきました。本日、非常に多方面からの意見を踏まえた答申案として取りまとめていただきまして、心から厚く御礼申し上げたいと思います。

こういった多くの方々の傍聴のもとで議論を公開していくのは初めての試みでございました。またこの期間中において、各委員の皆様のご協力を得て、地域医療市民フォーラムを開催しました。市民の皆さんの地域医療に関する理解も、深まってきたのではないかと思います。ただ今まとめていただきました答申案に沿いまして、議会や市民の方々と幅広い議論をいっそう重ね、市として今後の市立病院の経営につきまして、年度内に方針をまとめたいと思います。引き続いて、この精神を生かして病院改革に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞ宜しくお願い致します。

この協議会は引き続き更に回を重ねますので、これからもご指導・ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。簡単ですが、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上